

KARIYA

かりや
市民だより

No.2246

5/15

2020

ミササガパークに バラの季節 がやってきた



防災、気象、防犯・学校情報は
刈谷市メール配信サービスを
ご利用ください。

あなたとともに



つなげよう未来の刈谷
刈谷市制施行70周年

PICK UP

- 「元気・笑顔・希望のまちづくり」
ロードマップを作成しました…………… P2
- 医療費などの助成制度のお知らせ…………… P8
- 新型コロナウイルス感染症が心配なときは … P10

項目	取組内容	年次計画			
		令和2年度	3年度	4年度	5年度以降
優れた文化芸術スポーツに触れる機会の充実	一流の文化芸術、スポーツに触れる機会および郷土の歴史や文化を学ぶ機会の充実を図ります。	実施			
私立高等学校授業助成金の増額や高校生の入院医療費無料化	18歳に達した年度末までの高校生世代を対象に入院時の医療費を無料化します。	実施			
亀城公園の歴史公園化	刈谷城跡としての特徴を生かし、本市の歴史的なシンボルの復元を核とした亀城公園の再整備に取り組み、歴史公園化を推進します。	調査	設計		工事
広域行政(衣浦定住自立圏など)の推進	知立市、高浜市および東浦町との協定を再締結するとともに、新たな取組を推進します。	協定再締結	第3期ビジョン開始		
新たな行財政改革	新しい情報技術の活用を図り、迅速で的確な行政サービスの提供や職員の業務の効率化を推進します。	実施			
日本女性会議2020 あいち刈谷の開催	日本女性会議を開催し、男女共同参画意識の向上を図ります。また、会議開催をきっかけに、構築されたネットワークを生かし、男女共同参画社会の実現に向けた人材育成や団体支援を行います。	開催	育成・支援		

★輝こう!暮らしと仕事

項目	取組内容	年次計画			
		令和2年度	3年度	4年度	5年度以降
JR刈谷駅の改修と刈谷駅周辺の整備	JR刈谷駅の利便性や安全性の向上を図るため、JR刈谷駅の改良を実施します。	JR東海へ補助			
	JR刈谷駅周辺の整備を推進することにより、安全で快適な、活気とにぎわいのあるまちづくりを推進します。	・刈谷駅北口前複合施設整備(～令和2年度) ※令和3年度から施設供用開始 ・市街地総合再生基本計画策定(～令和2年度) ・用途地域の見直し検討(令和2年度～) ・駐輪場整備(令和2～3年度)			
岩ヶ池公園・ハイウェイオアシスの魅力向上と周辺道路整備	スマートインターチェンジの整備を契機として、さらに魅力の向上を図り、家族みんなで楽しめる空間を創出します。	工事			
	スマートインターチェンジの整備に合わせ、周辺道路の整備を推進することで、交通環境の向上を図ります。	・【市道01-4号線】道路整備(～令和3年度) ・【市道02-5号線】道路整備			
刈谷ハイウェイオアシススマートIC設置	産業の生産性向上や交通渋滞の緩和、周辺地域の活性化、観光振興などを行うため、スマートインターチェンジを整備します。	【市道01-41号線】道路整備			
子育て世代の定住促進支援	定住促進のため空き家の流通が図られるよう空き家バンク制度を創設します。	実施			
	新たな刈谷市民の一員として子どもの誕生を祝うとともに、子育て世帯への支援を充実します。	・誕生お祝いの実施 ・多胎家庭への支援の実施			
中小企業支援の充実	人材確保、事業承継、事業の継続・拡充のために設備投資や創業支援、新技術の開発などに係る費用の一部を補助します。	補助			
農業後継者の確保支援・農業先端技術(AI・IoTなど)導入支援	新規就農者に対し補助するとともに、農業用機械の導入や施設整備に係る費用の一部を補助します。先端技術の導入に特化した助成について検討を行います。	補助			
名古屋三河道路の早期事業化・小垣江安城線の早期供用開始	慢性的な渋滞対策、道路ネットワークの強化のため、国や県に対し整備促進を要望します。また、小垣江安城線周辺道路の整備を実施します。	・【名古屋三河道路・小垣江安城線】要望活動 ・【市道3-928号線】道路整備			

「元気・笑顔・希望のまちづくり」ロードマップを作成しました!

市長が掲げた公約「元気・笑顔・希望のまちづくり」の実現に向け、取組の工程を示すロードマップを作成しました。その主なものをお知らせします。 問 企画政策課(☎95-0003)

★守ろう!安心安全と健康

項目	取組内容	年次計画			
		令和2年度	3年度	4年度	5年度以降
高齢者・障害者への生活支援の拡充	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、転倒などのリスクの回避につながる住宅バリアフリー化工事に対する補助の対象者を拡大し、介護予防の取組を推進します。	拡充			
	高齢者、障害者の外出機会の増加と社会参加の促進を図り、元気で生きがいのある生活ができるよう支援の充実を図ります。				
すぎな作業所の改築と機能強化	すぎな作業所の将来的な利用の増加を見据え、すぎな作業所の改築を含め、ふれあいの里全体の機能整理と再編を進めます。	検討	設計		工事
予防医療の充実	市民の健康を守るため、予防接種の接種率の向上を図ります。また、病気を早期発見することで早期治療につながるよう、各種検診の受診や保健指導について勧奨するとともに、予防医療の観点から検診などの拡充に向けて検討を進めます。	実施・拡充に向けて検討			
げんきプラザの拡充整備	より身近な地域で気軽に健康づくりに取り組めるよう、げんきプラザを増設します。	検討	設計	工事	
公園への健康遊具、ウォーキングコース、トイレの洋式化等の整備	多くの人が手軽に健康づくりに取り組めるよう、健康遊具などを取り入れた公園整備を行います。	実施			
アポ電や振り込め詐欺対策等の強化	高齢者を狙った電話による特殊詐欺や悪質商法を撃退するため、不審な電話を防止する自動録音装置を販売します。	実施			
避難所への空調設備導入と老朽化対策	避難所となる学校施設の防災機能強化および児童生徒の教育環境の向上のため、小中学校の体育館および武道場に空調設備を導入します。	基本計画	設計	工事	
防災・防犯器具等の普及促進や自主防災会への活動支援	一人一人が災害に備えられるよう、防災・防犯器具などの販売および設置費などに対する補助を行うとともに、防犯グッズなどの周知啓発を図ります。また、災害時に備えて必要な物資の備蓄、施設整備を行います。	拡充			

★育てよう!子どもと未来

項目	取組内容	年次計画			
		令和2年度	3年度	4年度	5年度以降
待機児童解消	市内一部の保育園を0～2歳児までの保育に特化した乳児型保育園に移行するとともに、市内に16園ある公立幼稚園を認定こども園に移行します。	全公立幼稚園を認定こども園へ移行			4園の保育園を乳児型保育園へ完全移行
	民間が新たに開園する保育所の建設や運営の補助を行うことで、私立保育所の誘致、定員拡大を図ります。	実施(1園)	実施(1園)		
予防接種スケジュールアプリの導入と母子手帳の電子化	予防接種のスケジュール管理および母子健康手帳を電子的に補完する機能を持ったスマートフォン用アプリを導入します。	実施			
産後ケアの拡充	出産後の母子に対して、市と契約した医療機関で心身のケアや育児サポートを受けることができる産後ケアについて、従来の宿泊型に日帰り型を加えて実施します。	実施			
小中学校の教育環境整備	児童生徒の教育環境の向上を図るため、老朽化した校舎や体育館などの設備の改修を行います。	・特別教室などへの空調設置(～令和2年度) ・照明LED化(随時実施) ・トイレバリアフリー化(随時実施)			



▲立川生志



▲立川志の輔

立川生志 独演会 特別ゲスト：立川志の輔

毎年大好評いただいている落語立川流立川生志が、兄弟子である立川志の輔を迎え、大ホールにて独演会を開催します。

時 8月2日(日) 15時(14時30分開場)

¥ ▶S席…4,000円 ▶A席…3,500円 ※全席指定

一般発売日 5月30日(出) 10時

NHK交響楽団 刈谷公演

指揮は世界中で大人気の下野竜也氏が行い、N響ホルンメンバーのソロによるコンチェルトや、シューマンのシンフォニーなど、オーケストラの醍醐味を味わえるプログラムで楽しめます。また、コダーイ作曲「管弦楽のための協奏曲」は演奏される機会の少ない曲です。ぜひご来場ください。

時 9月26日(出) 15時(14時30分開場)

出演 下野竜也(指揮)、福川伸陽、今井仁志、勝俣泰、石山直城(N響ホルン・セクション)

曲目 ▶4本のホルンのための小協奏曲 ヘ長調 作品86(シューマン) ▶管弦楽のための協奏曲(コダーイ)^{ほか}

¥ ▶S席…7,800円 ▶A席…6,800円 ▶学生席…2,800円

一般発売日 5月31日(日) 10時



【共通】

場 総合文化センター大ホール

※全席指定 ※未就学児入場不可 ※託児サービスあり(有料)。申込みはBabyStep保育園(☎24-7022)へ。

※車いす席を希望する場合は総合文化センターへ。車いす介添えの人は1人まで無料。

◆N響メンバーによる中高生の為の弦楽器クリニック

合奏しながらN響の弦楽器メンバーが直接指導します。

時 9月26日(出) 11時 **場** 総合文化センター大ホール入口(集合)

対 中学・高校生でバイオリン・ビオラ・チェロ・コントラバスのいずれかを所有しており、ディベルティメントK-136(モーツァルト作曲)で合奏に参加できる人

申 8月9日(日)までに、件名に「N響クリニック」、本文に氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、住所、学校名、楽器名(バイオリンは第1または第2パートも記載)を^宛(event@kariya.hall-info.jp)で総合文化センターへ。

※申込多数の場合は抽選

チケット販売所(立川生志、N響共通) ▶総合文化センター窓口 10時～21時(電話受付不可) ▶総合文化センターHP(ネット会員登録必要) ▶チケットぴあ【Pコード：立川生志501-942 N響184-275】 ▶ローソンチケット【Lコード：立川生志42319 N響42336】 ▶芸文プレイガイド ▶観光案内所 ▶アピタ刈谷店

◆立川生志、N響 刈谷市民先行予約受付 (S席のみ・1人8枚まで・座席指定不可)

¥ ①立川生志…3,500円 ②N響…6,800円

③立川生志&N響市民先行特別セット券…9,800円(開館10周年特別グッズ付き)

申 5月23日(出)10時から24日(日)23時59分までに、電話(①0570-084-641、②0570-084-642、③0570-084-643)へ。

※セット券は、両公演同じ座席です。

◆注意点

電話回線の種類によっては利用できない場合があります。チケット購入時に手数料が必要になる場合があります。つながりにくくなることも予想されます。申込変更・キャンセルはできません。

問 総合文化センター(☎21-7430)

『林正樹』というピアニスト vol.2

独自の世界観で人々を魅了する、ピアニスト林正樹によるコンサート企画第2弾。ピアノを360度囲んだ客席で、奏者の息遣いを感じながら特別な時間をお楽しみください。

時 7月19日(日) ①こどもの部…13時 ②一般の部…16時 ※各30分前開場

場 総合文化センターリハーサル室1

¥ ①▶小中高生…1,000円 ▶保護者…1,500円 ※全席自由 ※保護者のみは不可
②3,500円(全席自由)

※両公演とも未就学児入場不可

※車いす席を希望する場合は総合文化センターへ連絡してください。

チケット好評発売中

チケット販売所

【①②共通】▶ミュージックあんふ ☎090-9906-3912

▶総合文化センター窓口 10時～21時(電話受付不可)

【②のみ】▶総合文化センターHP(ネット会員登録必要)

▶アピタ刈谷店 ▶チケットぴあ【Pコード：183-357】

◆**注意点**

チケット購入時に手数料が必要になる場合があります。申込変更・キャンセルはできません。

問 総合文化センター(☎21-7430)



大雨から守ろう大切なまち

5月15日～21日は総合治水推進週間

問 雨水対策課(☎62-1066)

洪水や浸水を防ぐために川幅を拡げたり、川底を掘ったりする河川改修や、降った雨が河川へ短時間で流れていかないように雨水を一時的に溜めたり、地下に浸透させたりする施設を造ることなどを総合治水対策といいます。皆さんもこの機会に治水対策について考えてみましょう。

今すぐできる治水対策

雨どいから雨水を集める雨水貯留施設(雨水タンクなど)は、家庭でできる簡単な治水対策です。溜まった雨水は庭の草花や家庭菜園の水やりに利用でき、水道料金の節約にもなります。

雨水貯留浸透施設設置事業補助金交付制度

対 雨水貯留施設(雨水タンクなど)の設置を行う人

補助金額 設置費用の3分の2

※1基あたりの貯留量ごとの上限額あり

▶100ℓ以上200ℓ未満…15,000円

▶200ℓ以上…25,000円

※一団の土地につき2基まで

申請期日 購入・設置前

他 その他の補助内容は市HPをご覧ください。



市HPで防災気象情報を公開しています

市内に設置してある観測点で計測された降雨量などの気象情報をリアルタイムで公開しています。

境川・逢妻川・猿渡川流域の総合治水対策

境川・逢妻川・猿渡川の流域は「特定都市河川流域」に指定されているため、以下の点に注意してください。

- ・500㎡以上の土地で雨水がしみ込みにくくなる行為(雨水浸透阻害行為)は県知事の許可が必要です。
- ・許可にあたっては、技術基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が必要です。

問 県知立建設事務所(☎82-6489)

ビジュアルボードフェアの開催

総合治水を理解していただくために、図や写真を用いたパネルの展示を行います。

時 8月17日(月)～20日(木)

場 市役所8階食堂前

みずから守るプログラム

水害時に自ら身を守ることでできる住民層を育むため、地域住民と行政が共に水害に立ち向かう取組「みずから守るプログラム」を推進しています。

問 県河川課(☎052-954-6553)

後期高齢者医療制度

☎ 国保年金課 (☎62-1207・FAX24-2466)

対 国内に住む75歳以上の人もまたは65～74歳で一定の障害のある人

●医療費の負担区分 (一部負担割合)

現役並み所得のある人 (3割)	Ⅲ	同一世帯に市町村民税の課税所得が690万円以上ある被保険者がいる世帯の人
	Ⅱ	同一世帯に市町村民税の課税所得が380万円以上ある被保険者がいる世帯の人
	Ⅰ	同一世帯に市町村民税の課税所得が145万円以上ある被保険者がいる世帯の人
一般 (1割)	現役並み所得のある人Ⅲ・Ⅱ・Ⅰ、区分Ⅱ・Ⅰに該当しない人	
区分Ⅱ (1割)	市町村民税非課税世帯で、区分Ⅰに該当しない人	
区分Ⅰ (1割)	世帯全員の各種所得 (公的年金は控除額を80万円計算) が0円の人または、世帯全員が市町村民税非課税で、被保険者本人が老齢福祉年金を受給している人	

●高額療養費

1か月の医療費の自己負担額が次の限度額を超えた場合には、高額療養費として支給されます。

負担区分	外来の限度額 (個人単位)	外来+入院の限度額 (世帯単位)
現役並み所得のある人	Ⅲ 252,600円+ (医療費-842,000円) ×1% (過去12か月以内に高額療養費の支給が3回以上ある場合は、4回目から140,100円)	252,600円+ (医療費-842,000円) ×1% (過去12か月以内に高額療養費の支給が3回以上ある場合は、4回目から140,100円)
	Ⅱ 167,400円+ (医療費-558,000円) ×1% (過去12か月以内に高額療養費の支給が3回以上ある場合は、4回目から93,000円)	167,400円+ (医療費-558,000円) ×1% (過去12か月以内に高額療養費の支給が3回以上ある場合は、4回目から93,000円)
	Ⅰ 80,100円+ (医療費-267,000円) ×1% (過去12か月以内に高額療養費の支給が3回以上ある場合は、4回目から44,400円)	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1% (過去12か月以内に高額療養費の支給が3回以上ある場合は、4回目から44,400円)
一般	18,000円 (年間上限額144,000円)	57,600円(過去12か月以内に高額療養費の支給が3回以上ある場合は、4回目から44,400円)
区分Ⅱ	8,000円	24,600円
区分Ⅰ	8,000円	15,000円

※75歳に到達した月 (1日が誕生日の人を除く) については、上記の限度額が半額になります。

※高額療養費に該当した人には通知を送りますので、事前の手続きは不要です。

●限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証

現役並み所得Ⅰ・Ⅱに属する人は「限度額適用認定証」、市町村民税非課税世帯 (区分Ⅰ・Ⅱ) に属する人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。医療機関に提示することで、医療費の自己負担額が支払窓口にて上限額までとなり、入院時の食事代や居住費も減額されます。事前申請が必要ですので、被保険者証、印鑑 (スタンプ印不可)、マイナンバーの分かるものを持参し、早めに手続きをしてください。申請月の初日から有効となる認定証を交付します。

■入院したときの食事代

負担区分	食事代 (1食あたり)	
一般および現役並み所得のある人	460円	
指定難病患者の人 (区分Ⅰ・Ⅱに該当しない人)	260円	
区分Ⅱ	入院合計日数*1が90日まで	210円
	入院合計日数が91日以上	160円
区分Ⅰ	100円	

*1 直近の12か月間で、区分Ⅱの認定を受けている期間の入院日数。他の健康保険加入期間の入院も合算できます。

■療養病床に入院したときの食事代と居住費

負担区分	食事代 (1食あたり)	居住費 (1日あたり)
一般および現役並み所得のある人	460円*2	370円 (指定難病患者は0円)
区分Ⅱ	210円	
区分Ⅰ	130円	0円
区分Ⅰのうち老齢福祉年金受給者	100円	

*2 一部の医療機関では、420円の場合があります。

●療養費

医師の指示によりコルセットなどの治療用装具を作ったときは、申請することにより、支払った費用の一部が支給されます。

必要書類 被保険者証、医師の証明書、領収書、通帳など口座情報が分かるもの、印鑑 (スタンプ印不可)、マイナンバーが確認できるもの

●葬祭費

被保険者が亡くなった場合、葬祭を行った人 (喪主) に対し、5万円が支給されます。

必要書類 通帳など口座情報が分かるもの (名義人が喪主のもの)、印鑑 (スタンプ印不可)、亡くなった人の被保険者証 (手元に残っている場合)

確認書類 会葬礼状または葬儀の領収書

●高額医療・高額介護合算療養費制度

同一世帯の後期高齢者医療制度の加入者が、毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間に、支払った医療費と介護サービス費の自己負担額を合算して、自己負担限度額を超えた場合は、申請により自己負担額の一部が支給されます。支給の対象となる人には、2月下旬に申請書を送りますので、事前の手続きは不要です。

●交通事故にあったら

交通事故など他人の行為 (第三者行為) によりケガや病気をした場合には、届け出ることによって、保険証が使えるようになります。届出がないと、医療費が全額自己負担となる場合があります。

※他にも海外診療や移送費などの給付制度があります。詳しくは国保年金課へ。

※後期高齢者医療制度の手続きでは、身分証明書と印鑑 (スタンプ印不可) およびマイナンバーの確認ができるものが必要です。本人または世帯主以外の方が手続きをする場合は、委任状が必要です。成年後見人などの法定代理人が手続きをする場合は、委任状の代わりに登記事項証明書などの証明書類の提出をお願いします。

ジェネリック医薬品を利用しましょう

医療機関で処方される医薬品には、新薬 (先発医薬品) とジェネリック医薬品 (後発医薬品) があります。ジェネリック医薬品は、新薬の特許期間満了後に作られた薬です。開発費が少なくなり新薬よりも価格が安くなるため、医療費の自己負担額を抑えることができ、医療費の節減にも役立ちます。効き目や安全性は新薬と同様です。詳しくは、医師や薬剤師にご相談ください。



市議会6月定例会が開催されます

刈谷市議会6月定例会の開催予定

5月29日(金)	議会運営委員会
6月10日(水)	本会議(開会、一般質問 ^ア)
11日(木)	本会議(一般質問 ^ア)
12日(金)	本会議(一般質問、議案説明 ^ア) 予算審査特別委員会
16日(水)	企画総務委員会
17日(木)	福祉産業委員会
18日(金)	建設委員会
19日(土)	市民文教委員会
25日(木)	予算審査特別委員会 議会運営委員会
26日(金)	本会議(委員長報告、採決 ^ア)

※各会議は10時から17時まで (進行状況などにより、変更する場合があります)。傍聴の際は、当日次の受付へ。

▶本会議・・・傍聴受付 (市役所10階)

▶委員会・・・議会事務局受付 (市役所9階)

※カンガールームで6か月以上の未就学児をお預かりします (先着順)。傍聴希望日の1週間前までに電話または直接、議会事務局へ。

※手話通訳・要約筆記を希望する場合は、傍聴希望日の1週間前までに、電話、FAXまたは直接、議会事務局へ。

◆一般質問KATCH放送 (地上デジタル11ch)

放送日 6月18日(水)・22日(日)・24日(火) 18時

※詳しくはチャンネルガイドをご覧ください。

☎ 議会事務局 (☎62-1032・FAX25-1111)

医療費などの助成制度のお知らせ

医療費の助成

問 国保年金課(☎62-1207・FAX24-2466)

【受給者証の交付申請に必要なもの】

- ①被保険者証(または組合員証) ②印鑑(スタンプ印不可) ③市町村民税課税証明書(転入者のみ)
 ④身体障害者手帳または療育手帳 ⑤自閉症状群と診断された場合は医師の診断書 ⑥精神障害者保健福祉手帳
 ⑦精神科の医師による診断書 ⑧自立支援医療受給者証 ⑨マイナンバーの確認できるもの

※医療費助成は、申請月の初日または月内の要件該当日からです(子ども医療費を除く)。

※医療機関の窓口で受給者証を提示することで、医療費助成が受けられます。ただし、高校生世代の入院や受給者証を提示せず医療機関にかかった場合、県外の医療機関で受診した場合などは、市役所で支給申請が必要*1です。

子ども医療	対	中学校卒業までの子ども(15歳到達年度末)	対	高校生世代(平成14年4月2日~17年4月1日生まれの人)
	内	保険診療の自己負担額(本人負担なし) 交付申請に必要なもの ①	内	入院に係る保険診療の自己負担額 ※医療機関で自己負担額を支払後、市役所で支給申請が必要*1 ※事前の交付申請は不要

母子家庭等医療	対	・母子家庭または父子家庭で、18歳未満の児童*2とその母または父 ・父または母が障害者(身体障害者手帳1・2級程度)である18歳未満の児童*2とその母または父 ・父母のいない18歳未満の児童*2 ※父母(扶養義務者)の所得に制限あり		
	内	保険診療の自己負担額(本人負担なし)	交付申請に必要なもの ①②③⑨	

心身障害者医療	対	・身体障害者手帳の障害程度1~3級の人、4級の指定を受けた腎臓機能障害および4~6級の指定を受けた進行性筋萎縮症の人 ・療育手帳のAまたはB判定を受けた人 ・自閉症状群と診断された人(高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む)		
	内	保険診療の自己負担額(本人負担なし)	交付申請に必要なもの ①④または①⑤	

精神障害者医療	対	精神障害者保健福祉手帳の障害程度1・2級の人	対	精神科において入院治療を受けている人	対	自立支援医療受給者証(精神通院)の交付を受けている人
	内	保険診療の自己負担額(本人負担なし) 交付申請に必要なもの ①⑥	内	保険診療の自己負担額の半額(精神疾患の入院のみ) ※医療機関で自己負担額を支払後、市役所で支給申請が必要*1 交付申請に必要なもの ①⑦	内	保険診療の自己負担額(精神疾患の通院のみ・本人負担なし) 交付申請に必要なもの ①⑧

後期高齢者福祉医療	対	後期高齢者医療制度に加入しており、次のいずれかに該当する人 ・母子家庭等、心身障害者、精神障害者の各医療費助成の受給資格に該当する人 ・精神保健福祉法による措置入院患者 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による命令入所患者およびそれと同等の要件を有すると認められた人 ・一人暮らし(同一敷地または隣地に親族が住んでおらず、住民票が一人世帯)で市民税非課税かつ税法上の被扶養者となっていない人 ・常時臥床もしくはこれに準ずる状態または特別養護老人ホーム入所要件に該当する程度の認知症であり、生活介護を3か月以上継続して受けている(要介護度4・5の認定を受けている)人で、主たる生計維持者が市民税非課税の人				
	内	保険診療の自己負担額(本人負担なし) ※高額療養費に該当する部分は除く ※精神障害者医療受給者に該当する人は、精神障害者医療の助成内容を参照してください。 交付申請に必要なもの ①②⑨および対象者であることを証明する関係書類				

*1 支給申請には被保険者証(または組合員証)、領収書、受給者証、受給者の通帳など口座情報が分かるもの、印鑑(スタンプ印不可)が必要です。

*2 18歳到達年度末までの児童

特殊眼鏡等購入費の助成

老人性白内障 特殊眼鏡等 購入費	対	老人性白内障のため水晶体摘出手術を受けた65歳以上で、眼内レンズ挿入手術が受けられず、視力矯正用の特殊眼鏡またはコンタクトレンズを購入した人	
	内	特殊眼鏡またはコンタクトレンズの購入費の2分の1 ※最高限度額は、特殊眼鏡は1個につき21,000円、コンタクトレンズは1眼につき14,000円 申請に必要なもの 医師の意見書、印鑑(スタンプ印不可)、本人名義の預金通帳、特殊眼鏡代などの領収書	

令和2年度元気な地域応援交付金

活動地区・事業を発表します!

元気な地域応援交付金とは、地域の課題を自分ごととしてとらえ、自らで解決し、地域の絆づくりおよび活性化を促進する活動を応援する交付金制度です。昨年度、下記の5地区から事業申請があり、審査委員会で審査をした結果、全ての事業が採択となりました。今年度、順次事業が実施されます。
問 市民協働課(☎95-0002)

刈谷西部自治会 地域のつながり形成事業

「災害に強いまちづくり」を目指すために、まずは地域住民同士のつながりを作り、日頃から顔の見えるまちづくり、自分ごととして楽しむまちづくりを目的とした、イベント「お宝さがしウォーキング・ゲームオリンピック」を開催します。

小山自治会 安心・安全な街、住みよい小山の街づくり「人に優しい街づくり」事業

より多くの地域住民が、より良く、より楽しく、皆が参加できる事業を目指し、既存事業を見直し、以下の事業を実施します。

- ①歩け歩け大会のバージョンアップ
- ②盆踊り大会の魅力向上
- ③運動会の魅力向上
- ④ふれあいサロンの開催
- ⑤防犯に老若男女が参加する仕組みづくり

桜区自治会 人が輝くまち・さくら創造事業パートII

「人が輝く」を追求し、笑顔はじける、楽しいうれしい、感謝と奉仕の地区づくりに取り組むべく、以下の事業を実施します。

- ①「桜区レクリエーション大会」事業
- ②「サマー・フェスタ」事業
- ③「桜区ハロウィンまつり」事業
- ④「年忘れふれあいフェスタ」事業
- ⑤「サクラ・キッズゼミ」事業

一里山自治会 一里山花いっぱい運動

地域住民、自治会、ボランティア団体、企業が一緒になって花を植え、花壇を作ります。この運動を契機にして地区を花いっぱいにしていく運動を展開していきます。

高須地区自治会 新しい時代の街づくり「春・秋お祭り気分」で高須を盛り上げよう!

世代を超えた関わりを強くし、地区全体の連携力・団結力・協調性を高めます。また、子どもとその両親が活動の中でつながりを形成することを目的に、以下の事業を実施します。

- ①「秋まつり」事業
- ②3世代ふれあい活動
- ③「花いっぱい運動」の充実

下期実施事業を募集します!

対象団体 自治会や、自治会が適当と認めた団体

対象事業 地域住民が暮らしやすい環境をつくるために、自主的かつ主体的に、地域コミュニティの絆づくりや地域課題の解決に取り組む事業

主な事業 地域の安心・安全に関する事業、地域福祉に関する事業、地域の子どもが元気になる事業^{ほか}

申請期間 6月1日(月)～7月17日(金)

他 詳しくは、市HPをご覧ください。市民協働課まで相談してください。



採択までの流れ



放課後児童クラブ支援員募集

勤務日 週1～4日程度(日曜・祝日・年末年始を除く)

勤務時間 ▶平日…放課後～19時 ▶学校休業日…7時30分から19時までのうち7時間30分以内

内 学校終了後、労働などで家庭に保護者のいない小学生の支援

- 対**
- ①教員、教諭、保育士の資格を有している人または放課後児童支援員認定資格研修修了者
 - ②資格はないが子どもと触れ合うことが好きな人

定 20人 **賃金** ①時給1,298円～1,344円、②時給1,104円

申 6月19日(金)までに、会計年度任用職員登録申請書(子育て推進課で配布・市HPでダウンロード可)を直接、子育て推進課へ。

※①は教員・教諭の免許状の写し、保育士証(交付予定者は保育士資格証明書)または放課後児童支援員認定資格研修修了証が必要

問 子育て推進課(☎62-1061)



新型コロナウイルス感染症が心配なときは...

過剰に心配することなく、一人一人感染症対策に努めてください。感染症が心配な人は以下の相談フローを参考にしてください。 ☎ 健康推進課 (☎23-8877)

風邪の症状や37.5度以上の発熱が続く人 (解熱剤を飲み続けなければならない時も)

- 一般の人…症状が4日以上続く場合
- 高齢者・妊婦・基礎疾患のある人…2日以上続く場合



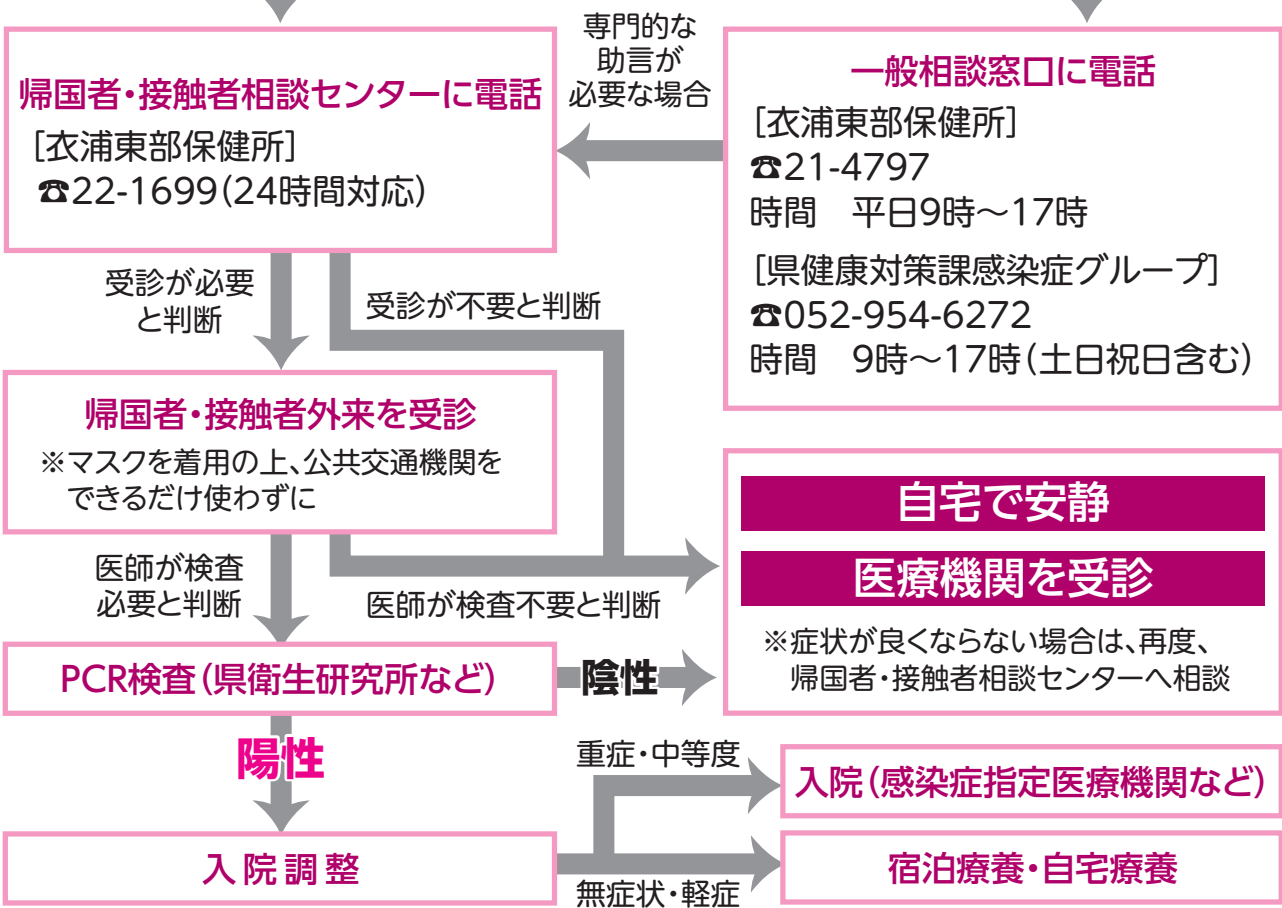
または

強いだるさ(倦怠感)や
息苦しさ(呼吸困難)がある人



あてはまる

あてはまらない



新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのマスクなどの捨て方

マスクやティッシュなどのごみを捨てる際は、以下のことを守ってください。

ごみの捨て方 ※ごみのポイ捨ては絶対にやめましょう！

- ①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、ごみがいっぱいになる前にごみ袋を縛り、封をする。
- ②ごみ袋を縛る際は、ごみに直接触れないように注意する。
- ③燃やせるごみとして指定袋で、収集日当日、朝8時まで決められた場所に出す。
- ④ごみを捨てた後は、せっけんを使い、流水で手をよく洗う。 ☎ ごみ減量推進課(☎21-1705)



サンモリユ下條 だより

休暇村周辺の運動広場

休暇村周辺には大人も子どもも楽しめる運動広場があります。家族や友人と一緒に体を動かして休暇を満喫しませんか。

ふれ愛パーク

休暇村近くには無料で利用できるテニスコートがあり、用具の貸し出しも行っていきます。また、屋内でありながら地面が土になっているインドアスポーツセンターも無料で利用でき、用具を持ち込んで、バレーボール、ゲートボールなどが楽しめます。



リフレッシュパーク

パターゴルフ(有料)、110mの滑り台などがそろっています。パターゴルフについては、休暇村宿泊者に対する割引もあります。



イベントカレンダー

休暇村のイベントに参加して夏休みの思い出作りをしましょう。

魚つかみ取り大会

時 7月25日～8月29日の火・木・土曜日
 7時(前日の宿泊が必要です)

内 サンモリユ下條の小川で川魚のつかみ取りが楽しめます。



親子花火大会

時 7月28日～8月25日の火曜日 20時

内 子ども向けの花火大会です。



シルバープラン



9月はシルバープランでお得に宿泊できます。

時 9月3日(木)～30日(水)

内 宿泊料金から500円を値引きします。

対 市内在住、在勤または在学の人で、期間中に宿泊する65歳以上の人

予約は利用日の
 3か月前の1日から

予約・問合せ お客様センター
 ☎0120-933-365(9時～17時・通話料無料)

HP

サンモリユ下條

検索

知っ得! ねんきん豆知識

日本に住んでいる20歳から60歳までの人は、全員が国民年金に加入します。 **問** 国保年金課(☎62-1011) 刈谷年金事務所(☎21-2110) 加入の種類により、手続きや保険料の納め方が違います。

あなたの加入する年金制度は?手続きが必要な場合があります!

第1号被保険者になるときは、国保年金課で手続きが必要です。

- ・退職したとき(本人・被扶養配偶者)
- ・第3号被保険者が離婚や収入増で配偶者の扶養からはずれたとき
- ・第3号被保険者が失業手当をもらい始めたときなど



第1号被保険者

対 20歳以上60歳未満の農業者・自営業者・学生・無職の人など
 ・国保年金課で手続きします

第2号被保険者

対 厚生年金に加入している会社員・公務員など
 ・勤務先で手続きを行います
 ・保険料は給料から引かれます

第1号被保険者は保険料を納めます。
 令和2年度は月額16,540円です。

第3号被保険者

対 第2号被保険者に扶養されている年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者
 ・配偶者の勤務先を通じて手続きします
 ・保険料は配偶者の加入している年金制度が負担します



新型コロナウイルス感染症について

施設などの
閉館状況



▲市HP

掲載しているイベントなどは中止・変更
する場合があります。また、施設などの臨
時閉館の期間は延長される場合がありま
す。最新の情報は、市HPをご覧ください。

関連情報
一覧



▲市HP

情報コーナー

市営住宅

住宅名	室番号	所在地	完成年度	階数・間取り	家賃(円)	備考
住吉	B304	住吉町1-46	H20	6階建3階・2DK	23,600~35,200	
中山	402	中山町2-32	H17	7階建4階・2DK	24,500~36,500	
西田	B306	野田町西田1-1	H7	3階建3階・3DK	25,300~37,700	3人以上世帯
新上納	D304	野田町新上納30-1	H5	3階建3階・2DK	17,400~25,900	母子(父子)世帯優先
恩田東	B105	恩田町2-157-1	S60	4階建1階・3DK	22,400~33,400	单身世帯不可
一ツ木西	B206	一ツ木町7-17-7	S49	5階建2階・3K	12,500~18,700	
	C506		S52	5階建5階・3DK	16,000~23,800	单身世帯不可
下松	A307	小垣江町下松1-5	S47	4階建3階・3K	9,600~14,300	母子(父子)世帯優先
上沢渡	C1-2	小垣江町上沢渡50-1	S38	2階建・3K	4,300~6,500	



募集

時 期間・日時 **対** 対象・資格 **申** 申込み・応募
場 場所・会場 **定** 定員・募集数 **他** その他
内 内容 **￥** 費用・受講料 **問** 問合せ
講 講師・指導 **持** 持物・服装

※**対**どなたでも、**定**特になし、**￥**無料の場合は省略。
 ※あいち電子申請・届出システムは、一部のスマートフォンなどでご利用にならない場合があります。

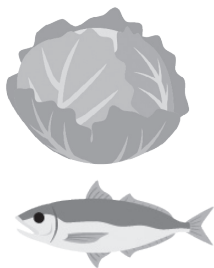
市営住宅入居者

◆**申込用紙の交付**
 5月18日(月)~29日(金) 8時30分~17時15分(土日を除く)
 建築課、市役所総合案内、各市民センター
 ◆**申込受付**
 5月25日(月)~29日(金) 9時~16時30分
 建築課
 ◆**抽選**
 6月1日(月) 9時30分
 市役所 建築課(☎62・1021)

いこもあいちサポーター

愛知県には、生産量や品質が全国トップレベルの農林水産物がたくさんあります。県では「愛知県産品をもっと食べよう、利用しよう」をキャッチフレーズに「いこもあいち運動」を展開しています。この運動の趣旨に賛同し、応援の輪を広めるサポーターを募集しています。登録した人には、地産地消イベントや、いいともあいち運動の最新情報をメールマガジンで配信します。登録無料で、名前や住所は不要です。義務として何かをお願いすることもありません。「あいちの農林水産業を応援したい」という気持ちを持つ皆さんがサポーターです。

申 県HPの「登録・変更等」から登録してください。
問 県食育消費流通課(☎052・954・6434)



優秀技能被表彰者

県では、優れた技能を有する人を優秀技能者として11月下旬に表彰を予定しており、

候補者を募集します。
対 県内事業所に勤務(自営業者を含む)し、優れた技能を有し、次の全てに該当する人▼表彰の行われる日に、現役の技能労働者として従事している人▼技能検定一級相当の技能を有し、かつ優秀な製品の製作をしたなどの評価、実績を有する人▼後進の指導育成や作業改善に努め、技能水準や生産性の向上に寄与した人、または文化財などの保存あるいは伝統的工芸品などの製品の製作または建造に従事し、伝承に努めた人▼他の模範と認められる人▼過去に科料以上の刑罰に処せられたことのない人

推薦者 市町村長、商工会議所会頭(商工会長) または産業団体などの長
申 6月1日(月)から30日(火)消印有効までに、推薦調書(県HPでダウンロード可)に必要な書類を添付し、郵送で県産業人材育成課(〒460・8501 愛知県庁)へ。
問 県産業人材育成課(☎052・954・6375)



知識・教養

はじめての水墨画体験

歴史体験講座
時 6月28日(日) 10時~12時、13時~15時
場 歴史博物館体験学習室
内 初めてでも気軽にできる体験講座を開催します。墨の濃淡と独特な筆使いで表現される、水墨画ならではの美しい世界を楽しんでみませんか。
定 各回15人
 ※申込多数の場合は抽選とし、結果は全員に連絡します。
対 高校生以上
￥ 1500円
申 6月7日(日)までに、申込書(市HPでダウンロード可)を郵送またはFAX(63・6108)で歴史博物館(〒448・0838 逢妻町4・25・1・休月曜)へ。
 ※あいち電子申請・届出システム(QRコード参照)から
問 00)



▲あいち電子申請・届出システム

問 歴史博物館(☎63・6100)

3月に市内でおきた交通事故と犯罪(暫定値)

	人身事故発生件数			犯罪発生件数								
	死亡	重傷	軽傷	凶悪犯	住宅対象侵入盗	オートバイ・自転車盗	ひったくり	車上狙い・部品盗	自動車盗	その他		
3月	47件	0人	3人	55人	76件	1件	4件	15件	0件	6件	0件	50件
累計	158件	1人	4人	177人	211件	1件	21件	25件	0件	15件	1件	148件
前年同月までの累計との比	-14件	0人	-2人	-21人	-5件	-1件	5件	-22件	0件	1件	0件	12件

日本女性会議2020あいち刈谷「ミライク会議」連携イベント

託児あり

令和2年度男女共同参画啓発事業

女性の一步を応援プロジェクト受講生募集

女性たちの最初の一步、次の一步を起業という視点で応援します。起業したいけど一步が踏み出せない人やこれまでうまく進められなかった人などに向けて、出展という第一歩を踏み出せる実践の場を用意します。

- 時** 10時~12時
- 場** 総合文化センター (出展のみ産業振興センター)
- 講** 株式会社eight
- 対** 市内在住、在勤、在活または在学で起業中・起業準備中の女性

回	日時	テーマ
1	7月9日(休)	自分の好きと得意を知って、商品やサービスを考えよう
2	8月5日(休)	SNS発信&お客さまを迎えるための準備をしよう
3	9月30日(休)	商品・サービスをもっと魅力的に！ディスプレイ&魅せ方
4	10月28日(休)	超実践！マルシェ出展にむけてブラッシュアップ
-	11月14日(出)または15日(日)	【希望者のみ】産業まつりで出展体験！
5	11月25日(休)	マルシェ出展振り返り座談会

定 15人

※申込多数の場合は抽選とし、結果は全員に連絡します。

申 6月12日(金)(必着)までに、①「女性の一步を応援プロジェクト」希望、②郵便番号・住所(市外在住の人は勤務先や学校も)、③氏名(フリガナ)、④年齢、⑤電話番号、⑥現在の状況(起業中、起業準備中)、⑦託児を希望する人は、子どもの名前(フリガナ)・性別・生年月日をハガキ、☎(27-9652)、✉(kyodo@city.kariya.lg.jp)、あいち電子申請・届出システム(QRコード参照)または直接、市民協働課(〒448-8501 刈谷市役所)へ。



▲あいち電子申請・届出システム

他 カンガールームで6か月以上の未就学児をお預かりします。希望する人は、申込み時に市民協働課へ。なお、出展時の託児はありません。

問 市民協働課(☎95-0002)

スポーツ

春季グラウンドゴルフ大会

時 6月25日(木) 9時50分~9時
場 総合運動公園自由広場
対 市内在住または在勤の人
対 500円(保険料含む・当日集金)
申 5月25日(月)までに、申込用紙(ウイングアリーナ刈谷で配布)を郵送または☎(22・22291)で市グラウンド・ゴルフ連盟 江川光春(〒448・0825 元町1・59)へ。
問 市グラウンド・ゴルフ連盟 江川(☎090・8953・26991)

子育て

つくしんぼ広場で遊ぼう

時 6月3日(水)・26日(金) 9時45分~11時30分
場 一ツ木児童館
内 子育て支援センターの保育士と一緒に親子で体操、ふれあい遊び、絵本、紙芝居、粘土遊びなどをします。子育ての悩みなども相談できます。
対 就園前の子と親
問 中央子育て支援センター(☎61・2719)

親と子の心をつなぐ わらべうた

子育て講座
時 6月26日(金) 10時~11時
場 南部子育て支援センター
講 東りつ子氏(わらべうたの会おっぱつぶのぷう指導講師)
対 平成31年4月1日~令和元年11月30日生まれの子と親
定 20組
申 ※申込多数の場合は抽選
問 6月2日(火)までに、電話(63・5881)または直接、南部子育て支援センター(☎日曜)へ。

提出を忘れずに！ 児童手当 特例給付現況届

児童手当・特例給付を受けている人は、6月中に現況届を提出することになっています。該当者に5月末に書類を郵送しますので、必ず提出してください。現況届が未提出の場合、6月分以降の手当が受けられなくなります。
時 6月1日(月)~30日(火)
場 子育て推進課
場 ※受給者が公務員の場合、届けの受け取りと提出は職場です。
問 子育て推進課(☎62・1061)

まちのまど
刈谷市からのお知らせ



毎週火曜日 13時35分～13時45分
※20時35分ごろ再放送

とき	内容
5月19日	高齢者安全運転支援装置設置費補助制度
26日	禁煙・受動喫煙

災害時は
FM83.8MHz

刈谷市は、Pitch FMと
災害時の放送に関する協
定を結んでいます。

時 6月16日・23日・30日、
7月7日・21日の火曜日 9
時45分～11時45分(全5回)

場 中央子育て支援センター

内 ▼子育ての話し合い▼親
子と一緒に体操、ふれあい遊
び、おもちゃ作り

対 平成29年4月2日～30年
4月1日生まれの子と親



育児おしゃべり会

時 6月28日(日) 9時～12時

場 楽農センター

内 スイートコーン、エダマ
メ、ピーマンなどの収穫体験

講 西境地区営農改善組合
市内在住の3歳から小学
生までの子と親

定 20組

注 ※申込多数の場合は、初参加
者を優先に抽選し、結果は
全員に連絡します。

料 1組千円

申 5月29日(金)までに、電
話または直接、楽農センター
(26・1831)または農政
課(62・1015)へ。

親子農作物収穫体験教室

時 6月11日(木) 10時～11時

場 総合健康センター

講 橋本淳恵氏(臨床心理
士)、鈴木京子氏(保育士)

対 令和元年6月～2年1月
生まれの子と保護者



**子どもの成長に合わせて
楽しむ親子遊び**

時 6月2日(火)・16日(火)・30
日(火)、7月7日(火) 10時30分
～11時30分(全4回)

場 なのはな児童館

内 本格オイルマッサージ、
ふれあい遊び^ほ。

対 1～8か月の乳児と親

定 20組(先着順)

料 1回500円

持 バスタオル

申 5月20日(水)9時から、
電話(24・5860)でなの
はな児童館へ。

ベビーマッサージ



時 月～金曜日(祝日を除く)
9時～12時、13時～16時(月
曜は14時まで)

場 ▼中部：子ども相談セン
ター▼南部：南部生涯学習セ
ンター▼北部：富士松図書館

内 不登校や学校生活につい
て相談できます。

相 相談方法 電話相談、来室

申 電話で中部(23・671
6)、南部(62・8550)、北
部(62・7551)すこやか
教室へ。

問 学校教育課(☎62・10
35)

教育相談「すこやか教室」



定 30組(先着順)

申 6月1日(月)8時30分
から、電話(23・8877)で保
健センターへ。

時 6月21日(日)・28日(日) 9
時～16時

内 ビジネスで活用できるエ
クセルのスキルを習得します。

申 申込期限 5月21日(木)

時 7月4日(出)・11日(出) 9
時～16時

内 パワーポイントを利用し

エクセルデータ活用

障害者スキルアップ講座

福祉・介護

時 6月20日(出) 10時、13時
30分(各90分)

注 ※雨天中止

内 竹ぼっくりを作り、上手
に歩いてみませんか。

持 軍手

共 (共通)

定 各回親子10組(先着順)

申 各講座前日までに、電
話(23・1488)で郷土資
料館(☎月曜)へ。

郷土資料館イベント

時 6月6日(出) 10時、13時
30分(各90分)

内 材料を工夫しながら、自
分の万華鏡を作りましょう。
※小学4年生以上は子どもだ
けの参加可

時 中に入れる材料(ビーズ
など光を通すもの)

時 ◆竹ぼっくりを作ろう

時 6月20日(出) 10時、13時
30分(各90分)

注 ※雨天中止

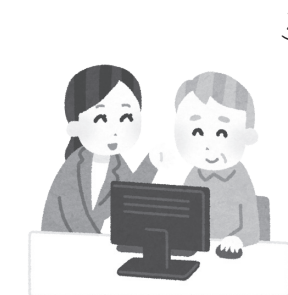
内 竹ぼっくりを作り、上手
に歩いてみませんか。

持 軍手

共 (共通)

定 各回親子10組(先着順)

申 各講座前日までに、電
話(23・1488)で郷土資
料館(☎月曜)へ。



時 7月19日(日)・26日(日) 9
時～16時

内 フォトショップCCによる
画像処理を習得します。

申 申込期間 6月4日(木)～18日
(木)

場 (共通) 愛知障害者職業能力開発
校(豊川市)

対 障害があり、現在職業に
就いている人

定 各5人

料 材料・テキスト代

申 各申込期間内に、往復ハ
ガキの往信部裏面に講座名、
郵便番号・住所、氏名、生年月
日、電話番号、勤務先、勤務先
電話番号、領収書の宛名(企
業名または氏名)を記入し、同
校(〒441-1231 豊川市
一宮町上新切33・14)へ。

問 ※同校(☎)で電子申請も可
愛知障害者職業能力開発
校(☎0533・93・210
2)

健康・医療

男性のための栄養教室

時 7月7日(火)・10日(金)・17日(金)・31日(金)、8月7日(金) 9時30分～12時(全5回)
場 総合健康センター
内 調理の基本や食と栄養について学ぶことができる教室です。



対 市内在住で初参加の65歳～69歳の男性
定 30人

※申込多数の場合は抽選とし、結果は全員に連絡します。
持 エプロン、三角巾、タオル、筆記具
申 6月4日(休)までに、電話(23・8877)で保健センターへ。

5月31日は世界禁煙デー

問 5月31日～6月6日は禁煙週
 4月から、多数の利用者がいる施設、旅客運送事業船舶・鉄道、飲食店などの施設に

おいて、屋内原則禁煙となりました。
 たばこは、生活習慣病と言

われる循環器疾患(脳卒中、心疾患など)、糖尿病、がん、慢性呼吸器性疾患(COPDなど)の危険因子です。喫煙による死亡者は12～13万人と推定されています。ご自身や周りの人のために、禁煙に取り組みませんか。

禁煙支援医療機関

HP 禁煙サポートデスク 検索
 保健センター(☎23・8877)



市実施の成人の健康診査などの一時見合わせ

◆6月30日まで見合わせ
 特定健康診査、がん検診受診券を使用した検診、脳ドック、各歯科健康診査
 ◆9月30日まで見合わせ
 集団健診(39歳以下健康診査・乳がん検診など)
 ◆今年度見合わせ
 胃がん検診(内視鏡検査)
他 新型コロナウイルス感染症状況により、見合わせ期間が延長になる可能性があります。
問 健康推進課(☎23・8877)

催し

教科書展示会

時 6月5日(金)～7月1日(休)
場 中央図書館、岡崎市立中央図書館、安城市図書館、県内29か所の教科書センター
内 教科書に対する理解や関心を深めてもらうための展示会です。

※詳しくは県義務教育課HPをご覧ください。

問 学校教育課(☎62・1035)



暮らし

水道週間 6月1日～7日

飲み水を 未来につなごう
ぼくたちで
 蛇口をひねればいつでも流れ出る安心・安全な水は、私たちの家にたどり着くまでには多くの過程を経ています。この機会に水道の大切さについて理解を深めてみませんか。

◆アクアルームかりや見学者募集
 水と親しむことができる水道の博物館です。

時 平日10時～15時

※6月6日(土)・7日(日)は開館
申 5月25日(月)から、電話(36・53339)で浄水管理事務所へ。



6月1日は 人権擁護委員の日

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権尊重の大切さを呼びかけています。

問 暮らし安心課(☎62・1058)



今月の市税の納期

税目 軽自動車税種別割(全期)
納期限 6月1日(月)
 納税には便利で安心な口座振替制度をご利用ください。
問 納税課(☎62・1007)



ごみの指定回収袋は 早めに持ち帰りましょう

指定回収袋が、ごみステーションに残されたままになっていることがあります。そのままにしていると、袋が傷みやよすくなったり、風に飛ばされて紛失したりします。指定回収袋は、その日のうちに持ち帰りましょう。皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。
問 ごみ減量推進課(☎21・1705)



健康ガイド

保健センター（〒448-0858 若松町
3-8-2 総合健康センター1階）
☎23-8877 FAX26-0505
※敷地内の立体駐車場を利用してください。
※車高2.1m以上の車は駐車できません。

妊産婦・乳幼児 申 電話または直接、保健センターへ。 持 母子健康手帳

名称	日にち・受付時間・内容	対象者・定員など
母子健康手帳交付	月曜日～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、個別に対応しますので、来所前にご連絡ください。	持 ①妊娠届出書、②マイナンバーカード(持っていない場合は、通知カードと本人の身分証明書) ※代理人が交付に来る場合は、委任状が必要です。
パパママクラス	6月27日(土) 9時～12時(8時45分受付)	対 初妊婦とパートナー 定 24組 申 5月25日(月)から
妊娠・子育て応援室	月曜日～金曜日(祝日除く) 9時～16時30分 妊娠中・子育ての相談	他 <small>もくよく</small> 沐浴体験は要予約
育児相談	6月4日(木) 8時50分～9時50分	対 0～12か月児と保護者
栄養相談(予約制)	6月11日(木)・18日(木) 9時、10時、11時	申 5月29日(金)から
母乳相談(予約制)	6月8日(月)・12日(金)・22日(月)・26日(金) 9時、10時、11時	—
離乳食講習会(予約制)	6月10日(水) 10時～11時40分(9時45分受付)	対 離乳食を開始している初めての子(令和元年10月～12月生まれ)と保護者 定 30組 申 5月28日(木)から
発達相談(予約制)	心理相談員による子どもの発達に関する相談	対 乳幼児

乳幼児健診(6月)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月より健診を中止しています。再開時に、対象者に個別通知します。

名称
4か月児健康診査
1歳6か月児健康診査
2歳児・2歳6か月児歯科健康診査およびフッ素塗布
3歳児健康診査

刈谷市に転入された人へ

刈谷市に転入された人は保健センターへお越しください。子どもの定期予防接種を受けるには市の予防接種手帳または予診票が必要です。全て接種が済んだ人も予防接種記録の確認をしますので保健センターまでお越しください。

13歳未満	予防接種の記録を確認させていただき、必要な予防接種手帳又は予診票をお渡します。
13歳から20歳未満	日本脳炎予防接種が4回済んでいない人は、接種が完了していないため、必要な予診票をお渡します。

予防接種は予防接種手帳、予防接種と子どもの健康をよく読んでから受けてください。

※ 市内指定医療機関は、案内文または市HPをご覧ください。

※ 市外の医療機関で接種を希望する人は、事前に申請が必要です。手続きには1週間程度かかります。

成人検診(個別検診)

場 市内指定医療機関

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、安全確保の観点から当面6月30日まで実施を見合わせています。
 ※対象者の年齢は、令和3年3月31日時点での年齢です。 ※受診券が必要です。

時 令和3年2月28日(日)まで

名称	対象者	費用	名称	対象者	費用
胃がん検診(レントゲン)	40歳以上の人	2,000円	前立腺がん検診	40歳以上の男性	1,000円
大腸がん検診		500円	肺がん検診	40~74歳	500円*1
子宮がん検診	20歳以上の女性	1,000円 ²	結核健診	75歳以上	無料
乳がん検診	40歳以上の女性	2,000円	肝炎ウイルス検診	40歳以上で検診を受けたことのない人	

*1 65歳以上の人は無料 *2 子宮体部も行う場合は2,000円

【がん検診無料券の発行について】

対 市民税非課税世帯の人、生活保護受給世帯および中国残留邦人等に対する支援給付受給世帯の人

持 印鑑(スタンプ印不可)、本人確認できるもの

申 検診を受ける前に、刈谷市個人負担金免除申請書(保健センターで配布・郵送可・市HPでダウンロード可)を保健センターへ。

【子宮がん検診・乳がん検診の無料クーポン券について】

無料クーポン券は検診再開直前に発送します。

対 ▶子宮がん検診…平成11年4月2日~12年4月1日生まれ ▶乳がん検診…昭和54年4月2日~55年4月1日生まれ

成人検診(集団検診)

申 電話で保健センターへ。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、安全確保の観点から当面9月30日まで実施を見合わせています。再開前に改めて日程を掲載します。

※対象者の年齢は、令和2年3月31日時点での年齢です。

◆39歳以下健康診査

名称	対象者	費用
一般	39歳以下	5,000円
胃がん検診		7,000円

◆乳がん検診

名称	対象者	費用
超音波検査	30歳以上の女性	1,300円
マンモグラフィ検査	40歳以上の女性	1,500円

◆骨粗しょう症検診

名称	費用
骨粗しょう症検診	500円

震災などで被災された人へ 健康診査などを希望する場合は、受診券を発行しますので、保健センターへ連絡してください。

健康日本21かりや計画推 なるほど健康情報 188

テーマ
みんなで
目指そう
健康長寿



料理は愛♥~おいしく・楽しく・バランスよく~

おすすめ一品「エビと春野菜の甘酒炒め」

近年注目されている甘酒は、腸内環境を整えるオリゴ糖や肌の代謝にかかわるビタミン類など、豊富な栄養素が含まれています。この豊富な栄養素が体に吸収されやすい点から、飲む点滴とも言われています。そのまま飲むだけでなく、さまざまな食材と組み合わせてアレンジが可能です。春野菜を使った色鮮やかな一品で、食卓に春を取り入れてみませんか。



材料2人分

- むきエビ(冷凍).....150g
- A [コショウ.....少々
- 片栗粉.....2g
- アスパラガス.....100g
- スナップエンドウ.....50g
- タマネギ.....50g
- ショウガ.....4g
- サラダ油.....8g(小さじ2)
- 水.....30g(大さじ2)
- B [甘酒.....30g
- しょうゆ.....2g
- C [片栗粉.....4g
- 水.....15g(大さじ1)

※食と健康づくりの会会員が試作、検討しています。

1人分の栄養価

- エネルギー 162kcal
- たんぱく質 17.5g
- 脂質 4.6g
- 食塩相当量 0.3g

作り方

- ① エビはよく洗いキッチンペーパーで水気をふきとる。ボウルに入れ、Aを加えてよく混ぜる。
- ② アスパラガスは根元を切り、硬い部分はピーラーでむき、2cm幅で斜めに切る。スナップエンドウはへたと筋を取り、斜め半分に切る。タマネギはひと口大に切り、ショウガは千切りにする。
- ③ フライパンにサラダ油を入れ、②のショウガを弱火で炒める。
- ④ 香りがたったら、②のアスパラガス、スナップエンドウ、タマネギを入れ中火で炒める。全体に油が回ったら水を加え1分炒める。
- ⑤ ④に①のエビを加え1分半炒め、Bを加えてさらに全体を混ぜながら炒める。
- ⑥ Cで水溶き片栗粉を作り⑤にまわし入れる。

ポイント

背わたがあるエビは、きれいに背わたを取りましょう。

6月の相談

*は祝日も相談可能
※対象者は各相談によって異なります。

内容	日時・問合せ先
一般相談	月～金曜日 8時30分～17時15分
弁護士による法律相談(予約制)	大塚弁護士 8日(月)・15日(月)・24日(水)
	加藤弁護士 5日(金)・12日(金)・22日(月)・29日(月)
	白濱弁護士 1日(月)・19日(金) 10日(水)・26日(金)
司法書士による法律相談(予約制)	11日(水)・25日(水) 13時～15時(相談は1人40分以内)
相続・遺言書・契約書等に関する書類作成相談(予約制)	16日(水) 13時～15時40分(行政書士による相談、1人40分以内)
登記・境界・測量・許認可等に関する相談(予約制)	10日(水) 13時～15時(司法書士・行政書士・土地家屋調査士による相談、1人40分以内)
年金・労務相談(予約制)	4日(水) 13時～15時(社会保険労務士による相談、1人40分以内)
労働相談(予約制)	5日(金) 13時～16時(西三河県民事務所産業労働課職員による相談、1人60分以内)
行政相談(予約制)	9日(水)・23日(水) 13時～15時(行政相談委員による相談、1人60分以内)
女性悩みごと相談	月・火・木・金曜日 9時～12時、13時～16時
交通事故・損害保険等相談	火曜日 9時～12時、13時～17時
外国人生活相談 (ポルトガル語、英語、タガログ語、中国語)	Consulta do cotidiano para estrangeiros Consultation on livelihood for foreigners Konsultasyon sa pamumuhay para sa mga dayuhan 外国人生活咨询
消費生活相談	月・火・木・金曜日 9時～12時、13時～16時 消費生活センター ☎91-1195
青少年の悩み相談	月～金曜日 9時～17時 青少年電話相談 ☎23-8888
子どもに関する悩み相談	月～土曜日 9時～17時 子ども相談センター ☎62-6313
乳幼児の育児相談	面接・電話・訪問* 月～土曜日 9時～16時(電話は17時まで) 中央子育て支援センター ☎61-2719 ☎27-7830(相談専用)
	メール相談* 中央子育て支援センター(tasukushinbo@city.kariya.lg.jp) ※左のアドレスを受信できるよう設定してください。
子ども虐待ホットライン	月～金曜日 8時30分～17時15分 ☎62-1212
ひとり親家庭相談	月～金曜日 9時～17時 子育て推進課 ☎62-1061
認知症個別相談	予約制 3日(水) 14時～16時(専門医師による相談、1人30分程度) 介護老人保健施設かりや 依佐美地域包括支援センター ☎63-5235
	電話 月～金曜日 10時～16時 認知症のひとと家族の会・愛知県支部 ☎0562-31-1911
高齢者の総合相談 (介護、認知症、在宅生活、高齢者虐待など)	富士松中学校区* 月～金曜日 9時～18時 富士松地域包括支援センター ☎62-3033
	雁が音中学校区* 月～金曜日 9時～17時 雁が音地域包括支援センター ☎21-3561
	小高原・住吉・日高小学校区 月～金曜日 8時30分～16時45分 第1・3土曜日 8時30分～14時 中部地域包括支援センター ☎28-6071
	亀城・衣浦小学校区 月～金曜日 8時30分～17時15分 中央地域包括支援センター ☎23-0280
依佐美・朝日中学校区 月～金曜日 9時～17時 依佐美地域包括支援センター ☎63-5235	
障害に関する相談	障害児・者 月～土曜日 9時30分～16時(土曜日は11時30分まで) 基幹相談支援センター「次」 ☎63-6002
	虐待関係* 月～金曜日 8時30分～17時15分 福祉総務課 ☎62-1208 休日・夜間 ☎62-1080
栄養相談(予約制)	24日(水) 13時～15時30分 保健センター ☎23-8877
栄養相談・歯科相談(予約制)	10日(水) 9時～11時30分 衣浦東部保健所 ☎21-9338
こころの健康医師相談(予約制・こころの病気・健康、ひきこもりなど)	24日(水) 14時～16時 衣浦東部保健所 ☎21-9337
アルコール専門相談(予約制・お酒に関する困りごとなど)	10日(水) 14時～16時 衣浦東部保健所 ☎21-9337
エイズ・肝炎検査、梅毒検査	第1・2火曜日 9時～11時(夜間エイズ・梅毒検査は第3月曜日 18時～19時) 衣浦東部保健所 ☎21-4797
骨髄バンクドナー登録(予約制)	毎週火曜日 9時～11時 衣浦東部保健所 ☎21-4797
検便・井戸水検査など(有料)	試験検査課へお問い合わせください。 衣浦東部保健所 ☎21-9353
医療に関する困りごと相談	月～金曜日 9時～12時、13時～17時 県医療安全支援センター ☎052-954-6311
不妊・不育に関する電話・面接相談窓口	月曜日 10時～14時 木曜日 10時～13時 第3水曜日 18時～21時 愛知県不妊・不育専門相談センター ☎052-741-7830 ※面接相談は電話でお問い合わせください。

くらし安心課 ☎62-1058

6月の日曜等当直医

内科・小児科		外科 (9時～12時、13時～17時) ※知立市は9時～12時、14時～18時		歯科 (9時～12時)	
7日(日)	刈谷医師会館内 休日診療所(一色町) ☎24-1111	7日(日)	ふくだ整形外科 (小垣江町) ☎25-0808	7日(日)	藤村歯科 (広小路) ☎23-8211
14日(日)	〈受付時間〉 8時30分～11時30分 13時～17時 18時～19時30分	14日(日)	辻村外科病院 (井ヶ谷町) ☎36-5200	14日(日)	京極歯科 (広小路) ☎21-0211
21日(日)	※設備の都合上、血液検査・胸部レントゲンおよび点滴はできませんので、ご承知ください。 ※暴風警報発令中の時間帯は原則休診となります。警報が15時までに解除された場合、その2時間後から診療を開始します。15時の時点で警報が発令されている場合は、休診になります。	21日(日)	谷口クリニック (今川町) ☎91-7618	21日(日)	二村医院 (桜町) ☎23-2222
28日(日)		28日(日)	碧海中央クリニック (野田町) ☎63-5200	28日(日)	杉浦歯科医院 (神明町) ☎21-7521

・上記日曜等の診療時間外および平日の夜間に急病、ケガなどでお困りの場合は、かかりつけ医へ連絡し、不在のときは救急医療情報センター (☎36-1133)へお問い合わせください。
・救急車を必要とするときは、衣浦東部広域連合消防局(☎局番なし119)へ。

HP

【小児救急電話相談】 19時～翌朝8時 ☎短縮番号#8000または052-962-9900

休日・夜間窓口のご案内

☎ 市民課(☎62-1009)、休日・夜間受付(☎62-1080)

夜間受付(市役所1階) 毎週月・水・金曜日(祝日・年末年始を除く) 17時15分～20時

休日受付(市役所1階) 毎週土曜日(年末年始を除く) 9時～12時30分

◆交付できるもの

- ▶ 戸籍謄本・抄本
- ▶ 戸籍の附票の写し
- ▶ 身分証明書
- ▶ 印鑑登録証明書
- ▶ 住民票の写し
- ▶ 住民票の記載事項証明書

※出生・婚姻・死亡などの戸籍の届出は、市役所で年中無休24時間受付します。

※本人確認書類として運転免許証、パスポートなどをお持ちください。

パスポートの申請・受取のご案内

☎ 市民課(☎95-0006)

パスポートの申請場所は、原則として市役所市民課旅券窓口です。

- 時 ▶ 申請 月～金曜日 9時～17時
▶ 受取 月～木曜日 9時～17時、金曜日 9時～18時

※祝日・年末年始を除く

対 日本国籍を有し市内に住民登録・居所のある人
※詳しくは、「旅券(パスポート)申請のご案内」(市役所・各市民センターに設置)、市HPをご覧ください。

水道料金窓口のご案内

☎ 水道料金窓口(☎62-1027)

水道の使用開始・使用中止・名義変更・支払いなどの手続きは、希望日の前日(支払のみ請求月末日)までに次の受付場所へ。

- 時間(場所) ▶ 平日 8時30分～17時15分(市役所5階水道料金窓口)
▶ 土日祝日 8時30分～17時(休日・夜間窓口)

今号の表紙

ミササガパークにたくさんのバラが咲くのを知っていますか?バラと言っても多くの種類があり、ミササガパークでは毎年、約70種類1,100本、赤、白、ピンクなど、色鮮やかでさまざまな色のバラが咲きます。

6月の日曜等 水道工事日直

- 6日(日) 市管工事業共同組合
池田町 ☎21-6591
- 7日(日) マツモト
恩田町 ☎22-9649
- 13日(日) 市管工事業共同組合
池田町 ☎21-6591
- 14日(日) 石川管工
新富町 ☎21-0585
- 20日(日) 市管工事業共同組合
池田町 ☎21-6591
- 21日(日) 井戸君工業
新栄町 ☎21-0467
- 27日(日) 市管工事業共同組合
池田町 ☎21-6591
- 28日(日) 稲垣水道
東境町 ☎36-5883

受付時間 8時30分～17時

※皆さんの敷地内で起きた漏水など水道に関する修繕工事の費用は、自己負担になります。

広告

財源確保のため有料広告を掲載しています。内容は市が推奨するものではありません。詳細は直接広告主へお問い合わせください。

刈谷市最高層の頂きに住もう。



免震タワーレジデンス「エクセルグランド刈谷銀座タワー」

GINZA TREE+

商業施設一体型
銀座AB地区整備事業
銀座ツリー プラス

堂々披露



20階・100^m超 専有面積 | モデルルームオープン

PREMIUMSUITE

H-1 type

2LDK (3LDK対応可)

[住居専有面積]

102.13^m²

(約30.89坪)

[バルコニー面積]

33.54^m²(約10.14坪)

[アルコブ面積]

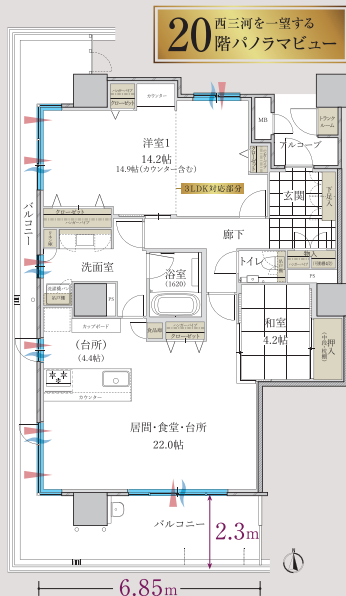
3.71^m²(約1.12坪)

[トランクルーム面積]

0.63^m²(約0.19坪)

[合計面積]

140.01^m²(約42.35坪)



開口部 収納 床暖房 通風 採光 ※掲載の図面は、計画段階のものであり多少変更する場合があります。

実際に住む際の生活空間をイメージしてください。



〈土・日限定〉事前予約制 現地モデルルーム案内会開催

前日までに下記公式サイトよりご予約ください。
駐車場には限りがあります。

「エクセルグランド刈谷銀座タワー」【物件概要】●所在地/愛知県刈谷市銀座三丁目34-1、31-2、124、銀座四丁目10-1、21、寺横町五丁目89、93 ●交通/名鉄三河線「刈谷市」駅徒歩5分 ●用途地域/近隣商業地域 ●敷地面積/6,305.17^m² ●建築確認番号/第BVJ-NAG17-10-1200号 ●計画変更確認番号/第BVJ-NAG17-11-1200号 ●構造・規模/鉄筋コンクリート造 地上28階建て一部鉄骨造 ●総戸数/81戸 ●駐車場/分譲マンション用・敷地内81台、敷地外6台 ●自転車置場/分譲マンション用162台 ●バイク置場/6台 ●CATV・インターネット利用料/1,300円(月額) ●解体積立金/2,060円~4,720円(月額) ●賃料/6,250円~14,280円(月額) ●駐車場/敷地内5,000円・8,000円(月額) ●敷地外7,000円(月額) ●バイク置場/1,000円(月額) ●竣工時期/2020年2月竣工 ●入居時期/即入居可 ※諸手続後 ●分譲後の権利形態/敷地:借地権の準共有、一般定期借地権、賃借権、一部地上権、借地期間新規63年(建物建設・解体期間含む) ●建物の買い取り請求・契約更新及び改築等による期間延長はできません。 ●管理形態/管理組合を結成し、管理会社に委託 ●売主/角文株式会社 愛知県知事免許(5)18888号、国土交通大臣(特-30)第27216号、ISO9001/14001/45001認証取得 愛知県刈谷市泉田町古和井1番地 住宅営業部 TEL0566-21-2050 FAX24-5700 ●設計・監理/株式会社鶴飼哲矢事務所 ●施工/日本国土開発株式会社 ●管理会社/株式会社ティーエスエス、株式会社長谷工コミュニティ 【先着順販売概要】 ●販売戸数/12戸 ●販売価格(税込)/3,660万円(1戸)~13,240万円(1戸) ●間取り/2LDK~4LDK ●専有面積/82.52^m²~185.84^m² ●バルコニー面積/17.25^m²~108.87^m² ●アルコブ面積/1.17^m²~5.90^m² ●トランクルーム面積/0.47^m²~1.82^m² ●管理費/10,810円~24,350円(月額) ●修繕積立金/9,490円~21,370円(月額) ●修繕積立基金/577,640円~1,300,880円(引渡時一括) ●管理準備金/41,260円~92,920円(引渡時一括) 【一般定期借地権概要】 ●分譲後の権利形態/土地:区分所有者全員による一般定期借地権の準共有(敷地権)。敷地権の準共有持分割合による。建物:専有部分・区分所有権 共有部分・区分所有者全員による共有。建物の専有部分の総床面積に對しての、各区分所有者の所有する専有部分の床面積(専有面積)の割合による ●借地権の種類/一般定期借地権(賃借権、一部地上権)借地権の譲渡は可能。(賃借人への承諾を条件とする) ●存続期間/賃借権:2017年4月1日から2080年3月31日まで。地上権:地上権設定日2019年4月1日より2080年3月31日まで。借地期間満了時に、賃借人の費用にて建物を解体し更地に、賃借人に返還する。借地期間の延長および建物の買い取り請求はできない。 ●権利金・保証金/なし ●広告制作年月/2020年4月7日 ●広告有効期限/2020年7月末日 ●先着順販売のためご成約済の場合があります。予めご了承下さい。 ※眺望写真(平成29年11月撮影)は現地28階相当から撮影したものにCG処理を施したもので実際とは多少異なる場合があります。 ※1本建物の高さは約95mとなり、刈谷市最高層となります。(株)シイエム・エム調べ

かみや市民だより(令和2年5月15日発行) 編集・発行/愛知県刈谷市企画財政部広報広聴課 〒448-8501 刈谷市東塚町1-1

お問い合わせは、角文株式会社住宅営業部
0120-55-2050
営業時間/10:00~19:00(定休日/水曜日(祝日を除く))

詳しくはHPをご覧ください
刈谷銀座タワー 検索

地元と共に歩み、創業1863年の角文 (事業主・売主)
KAKUBUN 角文株式会社

刈谷市役所開庁時間 8時30分~17時15分(土日祝日、年末年始を除く) ☎0566-23-1111(代表) https://www.city.kariya.lg.jp
休日・夜間窓口 ▶月・水・金曜日(祝日、年末年始を除く) 17時15分~20時 ▶土曜日(年末年始を除く) 9時~12時30分 ☎0566-62-1080